

道の駅「くしま」だより

道の駅「くしま」の新駅長に就任しました!!

道の駅「くしま」は中心地にあるので、串間の玄関口として、観光地へのアクセスも行っていきます。
活気とやる気をもって、串間に来ていただいた多くの方を笑顔にできるように自分から笑顔で接していきたいです。
ご来駅いただく一人一人に快適にご利用いただけるようスタッフ一同、心がけてまいります。



江崎 隆一さん

税チャンネル

市税の減免措置のお知らせ

次に該当する方は市税が減免になる場合がありますのでご相談ください。

減免を受けるには、納期限7日(軽自動車税は納期限)前までに申請が必要になります。

- **市民税**
生活保護を受けている方、所得が皆無となったため生活が著しく困難となった方、学生および生徒
 - **固定資産税**
生活保護を受けている方、公益のために使用する固定資産を有する方(有料で貸し付けを行っているものを除く)、その他特別の事由のある方
 - **軽自動車税**
公益のために使用する軽自動車、生活保護を受けている方の原動機付自転車、身体や精神に障がい有し、歩行が困難な方が使用する軽自動車、その他構造が身体障がい者利用のためのものである軽自動車
- ☎ 市民税、軽自動車税：税務課市民税係 ☎72-1112
固定資産税：税務課資産税係 ☎72-1113



節水をしましょう

1人が1日で使用する水の量の平均は214リットルだそうです。これは500ミリリットルのペットボトル約428本分にあたります。生活のすべてにおいて使用する水とはいえ、大量に使用していることが分かります。

例えば、歯を磨くときの水の出しっぱなしは1回あたり約5.4リットルの水を使用しています。これをコップに水をためて使用することで、水道代を節約できるばかりでなく、水を作り出す際の電気使用量も抑えられ、CO₂排出抑制になり、地球温暖化防止にもつながります。

自分でできる範囲内で節水に取り組んでみませんか？

☎ 市民生活課生活環境係 ☎72-1356

4月、5月の日曜給油店

月/日	給油店名
4/3	津曲北方店・井手都井店
4/10	片平本町店・井手都井店
4/17	三協西小路店・井手都井店
4/24	井手産商串間店・井手都井店
5/1	酒井串間店・井手都井店
5/8	津曲北方店・井手都井店
5/15	片平本町店・井手都井店
5/22	三協西小路店・井手都井店
5/29	井手産商串間店・井手都井店

4月、5月の休日在宅医

月/日	医療機関	診療科	電話番号
4/3	吾社クリニック	内科	71-3411
4/10	ゆうゆうの森クリニック	内科	55-9111
4/17	串間中央クリニック	内科・小児科	27-3181
4/24	県南病院	神・精・内科	72-0224
4/29	アイレHDクリニック串間	内科・透析内科	55-8181
5/1	のだ小児科医院	小児科・アレ	71-1112
5/3	とめのファミリークリニック	内科・小児科	76-1425
5/4	はなぶさ消化器・内視鏡クリニック	内・消化器内科・内視鏡内科	74-1187
5/5	にいな内科・循環器科	内・循・呼	71-1711
5/8	岡村クリニック	整形外科	72-7710
5/15	吾社クリニック	内科	71-3411
5/22	ゆうゆうの森クリニック	内科	55-9111
5/29	串間中央クリニック	内科・小児科	27-3181

*休日在宅医は変更になる場合があります。受診する前に医療機関もしくはテレフォンサービス(☎23-9999)にて必ずご確認ください。

人口のうごき(令和4年3月1日現在)

人口 16,371人(前月比 -27人)
[男性 7,689人 女性 8,682人] 世帯数 7,107世帯
※令和2年国勢調査からの推計人口です。

申請

鳥獣被害防止対策に伴う電気防護柵などの設置支援を行います!

- **事業名** = 串間市鳥獣保護区被害防止対策事業
- **申請期間** = 5月2日(月) ~ 5月13日(金)
- **申請受付時間** = 午前8時半~午後5時15分(土日・祝日を除く)
※申し込みの際は、事前に右記問い合わせ先までご連絡ください。
※先着順で受け付けを行い、予算枠に達した時点で受け付けを終了します。ただし、書類不足の場合は申請できません。また、予算枠を超えた場合は、予算枠を超えた日

に受け付けした申請の中から抽選を行います(この場合は別途連絡します)。

※本申請に係る費用はすべて申請者の負担となります。

- **申請要件**
 - ①串間市内に住所を有する農林業者など
 - ②直接来庁による申請であること(郵送提出不可)
 - ③市税などの滞納がないこと
 - ④串間市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団などに該当するものでないこと
- ※その他必要に応じて別途確認いたします。
- **補助率** = 3分の2以内(上限5万6千円/件【税抜き】) ※県が定める標準経費

- **申請内容** = (例) 電気柵：2段張り、延長：250メートル
- **提出書類** = 見積書、カタログ、市税の完納証明書(令和4年4月以降。原本限り)、県税の納税証明書(令和4年4月以降。原本限り)
- **申請時確認事項** = 申請者名、住所、電話番号、設置予定場所・面積・時期・作物名・被害鳥獣名など(来庁時の受付にて記載いただきます)
- ※申請には時間を要しますので、時間にゆとりを持ってお越しください(目安30分程度/件)。
- ☎ 農業振興課園芸特産係 ☎55-1150



無料相談

①遺言などの無料相談

- **相談対象** = 遺言、相続、高齢者などの財産管理、離婚時の契約など
- **日時** = 4月3日(日) 午前8時~正午
- **場所** = 日南公証役場(日南市戸高1丁目3-2)
- **その他** = 予約制のため、平日に事前の電話予約が必要です(午前8時半~午後5時)。
- ☎ 日南公証役場 ☎23-5430

②行政相談

- **相談対象** = 行政に対する意見や要望、相談など
- **日時** = 4月25日(月)午前9時~正午
- **場所** = 市役所1階B会議室
- ☎ 市民生活課生活環境係 ☎72-1356

③法律相談

- **相談対象** = ご近所トラブル、離婚、相続、債務整理、労働問題、交通事故、会社経営など
- **日時** = 4月18日(月)午後1時~終了次第(要予約)
- **場所** = 市総合保健福祉センター
- ☎ 市社会福祉協議会 ☎72-6943

④人権相談

- **相談対象** = セクハラ、パワハラ、家庭内暴力、体罰、いじめ、誹謗中傷、差別など
- **日時** = 4月11日(月) 午前10時~午後3時
- **場所** = 市役所地下D会議室
- ☎ 総務課総務係 ☎72-4557

⑤年金相談

- **相談対象** = 老齢、障害、遺族などの年金請求および相談
- **日時・場所** =
 - ①4月7日(木)午前10時~午後3時 市役所1階A会議室
 - ②5月12日(木)午前10時~午後3時

- 市役所1階A会議室
- **その他** = 事前に都城年金事務所へ予約(1カ月前から可)が必要です。予約の際、持参するものの確認をお願いします。
- ※予約受付時間 = 平日午前8時半~午後5時15分
- ☎ 市民生活課市民係 ☎72-1117 都城年金事務所 ☎0986-23-2571

⑥消費者生活巡回相談

- **相談対象** = 消費者トラブル(商品、訪問販売、契約など)に関する相談
- **日時** = 4月19日(火)午前10時~午後3時
- **場所** = 市役所1階B会議室
- ☎ 市民生活課生活環境係 ☎72-1356

